

## 宿泊所利用心得

利用者は、下記の留意事項を厳守すること。

- 1 宿泊所内は定期的に清掃を行い、常に清潔すること。
- 2 石鹸、シャンプー、歯ブラシ、洗濯洗剤などの日用消耗品は宿泊者の負担とします。ただし、トイレトーパーは本校から支給しますので残量は少なくなったら総務課契約係に申出ること。
- 3 (1)布団、枕などの寝具は本校から貸与します。  
※長期使用者の方でシーツ、枕カバーをクリーニングに出すときは、総務課契約係の指定した場所に持参すること（実費）。  
  
(2)下着や衣類などの身の回り品の洗濯については、総務課出入口（屋外）の洗濯機を利用すること。
- 4 ゴミは、燃えるゴミ、燃えないゴミ、ペットボトル、アルミ缶、スチール缶に分別し、プール横のゴミ集積場に運ぶこと。
- 5 宿泊所内は禁煙です。